**寄居町民生委員・児童委員協議会**

**会長　吉田　豊**

**寄居町の概況**

* 埼玉県北西部に位置する。
* 秩父山系の豊かな自然に囲まれ、荒川が流れる。
* 人口：31,740人（男15,791人、女15,949人）
* 世帯数：15,135世帯
* 民生委員児童委員：76名
* 主任児童委員：3名

**地域の実情に合わせた民児協の組織**

寄居町は、法定単位民児協は1つですが、町内には市街地から山間部まで様々な地域性があります。そのため、それぞれの地域の実情に合わせて、独自に7つの地区に分けて活動しています。

具体的には、市街地、西部、桜沢、折原、鉢形、男衾、用土の7地区があり、それぞれの地区で定例会を開催し、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

地区を分けることで、各地区の委員がより密接に連携を取り合い、地域住民のニーズを的確に把握することができます。また、地区ごとに特色ある活動を展開することで、地域福祉の向上に貢献しています。

**積極的な情報交換と活発な意見交換**

町民児協では、全員協議会や地区定例会、研修会などを開催し、委員同士が顔の見える関係になることを目指しています。

全員協議会では、年間の活動方針や重要事項を決定します。地区定例会では、各地区の活動報告や情報共有を行い、地域課題の解決に向けた意見交換を行います。

また、研修会では、専門的な知識や技能を習得し、委員としての資質向上を図ります。例えば、「生活困窮者自立支援制度」や「里親制度」に関する研修会や、「障がいのある方との接し方」に関する研修会などを開催しました。

これらの活動を通して、委員同士が積極的に情報交換を行い、活発な意見交換をすることで、地域の実情把握に努めています。

**相談しやすい環境づくり**

民生委員児童委員は、地域住民の相談相手として、様々な悩みや問題を抱える人々の支援を行っています。

担当区域を任された委員は、それぞれが地域の実情把握、生活相談への対応、自立支援など、多岐にわたる役割を担っています。「これでいいのか」と自問自答し、プレッシャーを感じている委員も少なくありません。

そこで、寄居町民児協では、委員一人ひとりが安心して活動できるよう、相談しやすい環境づくりに力を入れています。

具体的には、地区定例会などで協議の時間を設け、日々の活動で困っていることや悩んでいることを共有する場を設けています。この場では、新任の委員が気軽に相談できるよう、また、再任の委員が日頃の活動を振り返り、互いに学び合えるように配慮しています。

さらに、「困った時は、気軽に相談できる人を決めておく」など、具体的なアドバイスも行っています。

研修会や視察研修を通して、委員同士の交流を深め、互いに助け合える関係を築くことで、孤立を防ぎ、安心して活動できる体制を構築しています。

「民生児童委員は一人で悩まないのです。」 これは、寄居町民児協で大切にしている想いです。委員同士が支え合い、共に成長していくことを目指しています。